

エビス神の一側面

——不具神伝承について——

田 中 宣 一

一

エビス⁽¹⁾という神は、豊漁、商売繁昌、豊穰をもたらしてくれる生業の神として現在盛んに信仰されており、わが国の代表的な民俗神の一つである。

本来、未開の異俗の人々というほどの意味のエビスが、いつごろからなぜ神として祀られるようになったのか、確実なことはわかっていない。しかし平安時代末期には、これを祀る広田神社の西宮夷社の信仰は相当なものであったといわれ、平安末から鎌倉時代にかけて、石清水八幡宮や東大寺、そ

れに日吉、北野、龍田、鎌倉鶴岡八幡宮など、各地の社寺にエビス神として勧請されていたようである。⁽²⁾そして、同じく広田神社に撰社として祀られていた三郎殿という神としばしば並祀され、さらにはエビス三郎殿という一つの神のごとく考えられ、ついには二つが混融し、室町時代の福神信仰の高まりの中で、烏帽子姿で鯛を抱いたエビス神として七福神の一つに数えられるようになった。⁽³⁾その結果、エビス神の信仰はいっそう多くの人々の間に広まったのである。

現在、豊漁・商売繁昌の神としてのエビス神は、全国の漁民・商人の間に広く行きわたっているが、豊穰をもたらしてくれる農神としてのエビス神の分布は東日本に片寄りを示し（西日本にももちろんみられる）、特に農村部の一月二十日と十月二十日（旧暦）のエビス講は、西日本にはほとんど行なわれていない。これについてはすでに小稿を成し、その理由を考えたことがある。⁽⁴⁾

エビス神は、現在、福神として機能しているということができようが、その属性はとなると、相当に複雑である。漂着神や留守神とするのは、その主たるものといえよう。

漁村部では漂着神とする所が多く、漁師の網や釣針に魚以外のものがかかり、何度捨ててもまたかかるので不思議に思っ持ち帰り大切にしておくことと豊漁が続いた、以後、それをエビス神として祀っているという伝承は各地に存在している。また、鹿児島県の甕島では、巾着網や大敷網の網元がエビス神を祀っていて、旧暦一月十日（現在では新暦）に十日エビスという行事をするが、それに先だち船中のうちから両親揃った者を三人選び、一人は産婆役に、二人はエビスとり（一人は男神とり、他の一

人は女神とり)に任じる。三人とも新しい禪をつけて船に乗って海に出、エビスとりは新しい手ぬぐいで目隠しをして海に飛び込み、潜って手に触れた石をそのまま拾って抱いたまま浮き上がってくる。

そして早く浮いた方を女神、後からのを男神とする。産婆役は待っていてそれらの石を新しいトマで包み、持ち帰ってエビス神社に安置しそれまでの神体は海に返す。かくしてその日は、エビスとりと産婆役を正座に据えて賑やかに酒宴を開くのである。⁽⁵⁾これも漂着神伝承の一種であるが、類似のものは、屋久島・種子島をも含めた南・西九州一帯に分布している。湾内に入ってきた鯨をエビスとして歓迎するのも、漂う水死人を一定の作法にしたがってエビスとして迎えて来て鄭重に葬ると豊漁が約束されるという全国に広く行なわれている伝承も、同じ心意に基づくものといえよう。

農村部には、留守神とする伝承が稀ならず認められる。神無月に他の神々は出雲へ出かけるが、エビス神だけはその留守を守っているというもので、ためにエビス講(旧十月二十日)には大いに馳走されるのだと言っている所もある。

エビス神のこれらの性格については、すでに多くの人が注目して考察を加えておられるので、今はこれくらいにとどめておきたい。

さらに注目すべきは、不具神としての性格の顕著なことである。漁の神や商業神としてのエビス神にはほとんど見られないことであるが、農神としてのエビス神には、片足もしくは両足が不自由であるとか、盲目である、耳が遠い、というような不具の性格が濃くつきまとっている。極端に醜いとか

強欲であるというような、異様な神とする伝承も多い。烏帽子を着し、いかにも福々しい顔で鯛を小脇にかかえている福神としての一般的なイメージとは、およそ似ても似つかないこのような伝承は、何に由来するのであるか。またそれは、エビス神を考える場合にいかなる意味を持つものであるか。各地の農神や年神の中にも類似の伝承は数多く見られ、それらとの関連の中で明らかにしなければならぬ問題だと思われる。

小稿の目的は、わが国の民間信仰の中で大きな位置を占めるこの問題を今後追究するための前段階として、ひとまずエビス神の不具神関連の伝承を整理しておくことにある。

二

まず、足と目が不自由な神だとする伝承について整理しておきたい。

静岡県庵原郡西河内村（現・清水市）では、十月二十日のえびす講の時には、エビスコという魚を釣って来て大根膾や赤飯と一緒に供え、家によっては葉つきのまま二股大根を供えたりする。この日は他の神々は全部出雲へ行っていて留守だが、エビスだけは食いしんぼうでおこわを食べたいためとか足が悪いとかのために残っているのだ、強飯（赤飯）を作って供えるのだという。⁽¹⁾

岡山県の備中や備前北部の吉備高原では、納戸や台所、倉（土蔵）などにエビスを祀っている家

が多いというが、このエビス神は出雲の美保神社の信仰と結びついている。エビス神を信仰している家では美保神社から御幣を受けてきており、そのため美保神社で禁忌とされる鶏を飼わなかった。その理由として、かつてエビス神が一番ドリに目をさまして魚釣りに出かけたところが、実は鶏がトキ（時刻）を間違えて早く鳴いたために海へ行くのが早すぎ、饑に足を噛まれて跛足になったからだという伝承がある。⁽⁸⁾

類似的の伝承は珍しくなく、エビス神は足の具合が悪いとする伝承は広い地域に及んでいる。

西宮神社の祭神エビス神に、記紀神話のイザナギ・イザナミの間に生まれた一種の不具の子で、葦船に乗せて流されてしまうヒルコ（蛭子・蛭児）を擬す考えは、すでに鎌倉時代にはあったそうである。⁽⁹⁾ 異様な意味を持つエビスには、神話の普通の神をあてはめることが容易でなかったことと、当時西宮神社が海上交通を守護する神として信仰されていたために海に縁のある神を祭神に比定するのが適当と考えられたからではないかとされている。⁽¹⁰⁾ そして、流布本『平家物語』剣巻に、

蛭子は三年まで足立たぬ尊にて御座ければ、天石櫂樟舟に乗せ奉り、大海が原に推し出して、流され給ひしが、摂津国に流れ寄りて海を領する神となりて、夷三郎殿と顕れ給ひて、西宮におはします。（有朋堂文庫『平家物語』二十一ページ）

とあるように、西宮のエビスの場合には、不具神であるヒルコと結びつけようとする傾向が一般にあったものと思われる。先の例にひいた静岡県を含めて東日本の広い範囲の農村部は、江戸時代中後期

以降その西宮神社のエビス神の信仰圏⁽¹²⁾で、そこにおいて足の不自由なエビス神の伝承が説かれているのは、エビス神信仰を宣布したエビス太夫のエビス蛭子とする説明が大きな力を發揮したものと思われる。現に、山形県長井市の有力なエビス太夫である安部義一氏は、「えびす様は蛭子ノ神で、ビッコなので出雲の国へ行かれず、村々にお残りになる⁽¹³⁾」と述べているそうであり、このような人々のエビス神についての解説が、一般農村部の人々のエビス神観形成に果たした役割は決して小さくはなかつた⁽¹³⁾と思う。

とはいえ、理由をこれだけにすることはとてもできない。いわゆる大師講に降る雪をスリコギカクシ・デンボカクシの雪⁽¹⁴⁾といって、この夜幸いをもたらしに訪れる旅の僧の不具なる足の跡を隠すとか、それに応対する老婆の跛足の跡を消すために降るのだとかいう伝承が日本海側の各地にある。この旅僧は恐らく新嘗の夜に訪れるという神と無縁ではないだろうが、そうすると一種の田の神と考えることができる。また、兵庫県などで春先に行なうコトの神の祭りでは、コトの神は一本足だと考えられているし、山陰地方には年神を一本足とか跛足としている所が多い。そしてこれらの神々は田の神的性格を持つものが多いのである。これらのことや、先の岡山県の例のように美保神社の影響を強く受けている地方でも、エビス神を足の不自由な神とすることから考えても、足に関するエビス神の不具神伝承は、エビス蛭子とする西宮の信仰を越えたもつと奥深いものを持っているのではないかと思う。

エビス神が目の不自由な神とする伝承にはどのようなものがあるだろうか。

富山県宇奈月町下立の某家のエビス講は特異である。十一月二十日の夕方、たくさんの金を儲けてエビス神が電車に乗って帰ってくるので、主人が提灯を持って駅まで迎えに行く（電車開通前は村境まで）。そして、提灯で足もとを照らしながら家まで案内し、神棚でしばらく休んでもらったあと風呂に案内する（神の実体はないが、そこにいるかのごとくに接待するのである）。風呂の湯をかき回しながら、「湯かげんはどうでしょう。あついですか、ぬるいですか」と尋ね、あとは勝手元で控えている。入浴の終わったところを見はからって迎えに行き、台所から勝手元を通り、広間の神棚の下に迎えてくる。エビス神の入浴中に、神座にはすでに祖母によって朱塗の高膳が用意されており、膳には、葉つきの二股大根・神酒・生の鯛二尾が左膳で供えられている。そして家族一同が広間に集まってエビス神を礼拝し、主人がお礼を述べ、神酒を注いでから、家族全員が勝手元に控え、食事の終わった頃を見はからって膳を下げるのである。エビス神はこの晩から神棚で越年すると考えられる、翌年一月二十日には朝、再び遠い旅先へ出稼ぎに行くエビス神のために、十一月と同様な神送りの儀を行なうのである。⁽¹⁴⁾

長々と引用したのは、これが能登半島のアエノコトの儀礼と全くといってよいほど似ていることを示すためである。⁽¹⁵⁾ 右の例では、ことさらエビス神の目の不自由なことは説いていないが、アエノコトの田の神の場合には目の悪い神としていたので、同系の伝承である富山県宇奈月町のエビス神にもそ

れは当てはまるであろう。

また、目に關して群馬県松井田町峠では、節分の豆撒きの時に「福は内、鬼は外」と言うと共に、エビスの神棚の前では「エビス・大黒、目を開け」と言つて撒いた⁽¹⁶⁾そうである。類似の伝承は珍しくないが、エビス神の目の不自由なことを意識した唱え言であらうと思われる。

目が不自由といつても盲目の場合と一つ目の場合が考えられるが、エビス神の場合には盲目とする傾向の方が強いように思われ、これは田の神の性格と共通するものである。エビス神の不具神伝承は、エビス＝蛭子と考えれば跛足・一本足のように足の不自由さのみしか考えられないが、それ以外にも盲目とする例の少なくないことから、より深く広い背景を持つ伝承のように思われる。

一方、一つ目と考えられる伝承もないではないが、概して少ないといえる。エビス神を離れて一つ目の神についてみると、関東地方を中心としてコト八日に訪れるとされる目一つ小僧という妖怪がよく知られているが、古典には『播磨国風土記』などに天目一命が登場して、古い伝承であることを思わせる。柳田国男氏は一つ目の神の發生について、祭りにおいて神聖な役を勤める者はあらかじめ片目を傷つけて常の人と弁別しておき、かつては祭りに臨んでその神主を殺す風習があったことを予想し、一つ目の神との關連を説いている。⁽¹⁷⁾これに対して谷川健一氏は、金属技術集団には長年激しい火力を片目で見つづけるために片目を悪くする者が多いとし、一つ目の神を鍛冶の神・火の神と結びつけて考えておられるが、⁽¹⁸⁾世界の他の民族にも同様の伝承は多く、この考えは説得的である。ただ、エ

ビスの不具神伝承がこの方面から解決できるかどうかについては、今のところ何とも言えないのである。

エビス神の不具神伝承は、以上のような足と目の不自由な神とするもののみではないのである。

三

次に、耳の不自由な神とする伝承についてながめておこう。

大阪府河内長野市の長野神社は、一月九日をヨイエビス、十日をホンエビス、十一日をゴエンと
いって三日間お祭りをし、賑いを見せているというが、近郷近在の参詣人は、「エビスさんは耳の
遠い神さん」だからといって、祠の背後にまわり、そのはめ板をトントン叩いたり、大声で参詣に
来たことを告げたりして祈るとい⁽¹⁹⁾う。

類似の伝承は、日を限ったものでなければ漁村においてもしばしば行なわれているものである。

徳島県海部郡阿部村(現・由岐町)では、エビスへの初穂として大きいのを二尾、船のミヨシに下
げ氏神にも供えたあと、酒を飲むというが、宮に参った時には、エビス神は耳が遠いので祠を叩い
てからか初魚を供えるという。不漁の時には祠を槌で打って、「チヨビスサマ、チヨビスサマ」と
いいながら豊漁を願うのである。⁽²⁰⁾

漁村ではエビス神を祀る所が多いが、その祠に槌を備えてある所は多い。広島県の厳島の七浦にも槌があるというが、三重県尾鷲市九鬼の早田でも耳の遠いエビス神の祠を槌で叩いてから、初穂の魚を献じている。⁽²²⁾一般に漁村のエビス神には不具神伝承は稀薄であるが、右の一連のもののみは例外である。

同様のことはエビスを祀る有名な大阪の今宮神社においても行なわれている。これについて江戸時代の『年中故事』には、

摂州今宮は西宮を移せし社にて、蛭子、素尊、天照大神也、片辺に広田有り、是も正月十日の賑ひ貴賤群をなす。参詣人此神はつんぼなりと社の後の板を叩く、今参りましたと云。是祈願を訟る也。何ぞ聾にましまさんや。万民福貴のみ願の欲は聞かずとの神慮仰ぐべし。⁽²³⁾

と、耳の不自由な神とされていることを紹介しながら、福神であるエビス神の社殿の背後の板を叩く行為を合理解しようとしている。また宮本又次氏は、今宮神社の社殿を叩く理由について、「これは大阪の町がもと今宮の北にあって、我さんが南方、西成郡にあったからである。戎橋は今宮への参道なのであった。社殿は南面していて、参詣者はみな手近の北より参ってきて、裏門からはいった。祠背から正前にまわって、賽すのが通例であった。往きにかつた木槌か、げんこかでたたく。羽目板をたたいて仮初のいたずらからもってまわって、つんぼ説が生まれたものであろう」と述べ、その発生について考えておられるが、「仮初のいたずら」から「つんぼ説」が生じたとはとても思えない。

地形の異なる京都市東山区のゑびす神社でも社殿の背後や側面を叩いて参詣するし、遠く隔った岩手県東磐井郡大東町の旧中川村では、十月二十日のエビスの年越しには、マツカ大根（二股の大根）と普通の大根とを供え、これを嫁と婿とになぞらえてエビスの嫁入りなどと説いているが、この時エビス神に飯・大豆・金を一升斛に入れて供えるに際し、斛を振りながら「オエビス様、よく耳あいて下さい」と唱えるそうである。⁽²⁵⁾これもエビス神は耳が遠いとする心意に基づく伝承であろう。またエビス神を離れても、例えば若狭地方の新庄では一種の屋敷神である「ダイジョユをつんぼと伝承している」（佐々木勝『屋敷神信仰の系譜』）とか、岩木山の山カケとして、山頂に着くと、参詣人はお堂を御幣でガンガン叩きながら、「今来た、今来た」「ハジ、今来た」などと口々に叫ぶといい、これは岩木山の神がキカズ（聾者）だからだとされているという例などをみると、耳が不自由だとするエビス神の伝承も決して単純なものではなく、民間信仰の中に根強く存在する不具神伝承全体の中で考えなければならぬものだと思われる。

四

欲深かとか食いしんぼう、極端に醜いとする伝承も少くない。

長野県木曾郡檜川村の川入地区上の原では、十一月二十日のエビス講には、朝、大根の膾と一緒

に蕎麦粉と米の粉で作った大きなオヤキを二つ賽銭と共に一升枥に入れてエビス神に供える。このオヤキは女には食べさせないが、その理由として、エビスは欲の深い神なので、いつまでも稼げと(26)いって娘達が縁遠くなるからだと言われている。

浦和市では、エビス神はハナツポロ(食いしんぼう)の神だと伝えており、平素は勝手元の小さな神棚に祀つてあると(27)いう。

また、エビス神への供え物は左膳にするという所も多い。

茨城県西茨城郡七会村では、エビス・大黒の神像は人の見える所へ置くものではないといつて、戸棚の中へ入れておき、エビス講の時にもそのままの状態で馳走を供える。その時、エビスは左ききなので器はすべていつもと逆の左膳に配置する。そのため、平素膳を横にすることをエビスさんのようだと(28)いって忌むという。

岐阜県飛騨地方の奥丹生川では、十月二十日のエビス講の時には、豆腐のおつゆと二股大根、鯛をエビス神に供えるが、この時には左膳にする(29)といふ。

いずれも富を授けてくれる福の神として信じられているにもかかわらず、右のように、正常ならざる神としてマイナスのイメージで伝承する例の非常に多いのは注目すべきである。俗なる世界においては、このような性格を持った人や盲人、跛足の人はどちらかというアウトサイダーであるが、聖なる場面ではそれが逆に作用して異常なる力働を發揮する人間に転じるとする解釈があるが、エビス

神にも平素は負の性格を負わせて、そのプラスに転じる時の力に期待しようとする考えが潜在的に働いているのであろうか。

五

今まで見てきたような、不具もしくは不具的要素を持ったエビス神の祀り方であるが、家の中心である座敷などの神棚、すなわち大神宮の神棚を避けて、台所とか土間、時には人の足が触れそうな板の間、戸棚の中の暗い所などの、どちらかというところからざる場所に祀るとするのが一般的である。今までの事例の中にも出てきたことであるが、次にいくつか例を挙げると、

秋田県仙北郡西仙北町の旧土川村では、十二月五日をむろエビスの年取りといい、麴を作る家では親しい家を招いて祝うというが、このエビス神は台所の戸棚の中で祀る。⁽³⁰⁾

岐阜県恵那市近辺では、エビス神棚は高い所に祀らずに、台所の隅の板の間に直接に祀るものとされている。⁽³¹⁾

中国地方の山地の農村部でも、エビス神は一般に戸棚の中に祀られている。なぜならば、エビス神は足が悪くて皆に見られるのを恥ずかしかるからそのようにするのだと伝えている。⁽³²⁾

高知県長岡郡本山町では、「オイブツサマ」と称して、炊事場の近くに棚が設けられているが、

この中には、竈の神、福の神、エビス、大黒などがあり、朝晩はもちろん、何事につけても祈る身近な神だとされている。⁽³³⁾

わが国の屋内神には、座敷などのいわゆる家の上座に祀る神々と、土間・台所などのいわゆる下座に祀る神々のあることは早くから指摘されているが、後者の代表的なものとしてエビス神、大黒、荒神等がある。これらは土着の民俗神とみなすことができようが、その中でも特にエビスには、暗い所とか下段に祀るといふ伝承が濃くつきまといているように思われる。その理由として、エビスを外者と観念したがゆえに蔑視的態度をとっているのだとする解釈があるが、⁽³⁴⁾その是非についても、不具神伝承の枠の中で検討を加える必要があるように思う。

以上で、エビスを不具神とみる伝承については一通りの整理ができたと思う。今後はこれを踏み台にして、全国的に広く、また一地域においてはさらに詳細な実態把握を進めてみたい。そして、それぞれの地においてエビスに不具神伝承がつきまとうようになった理由を考察し、漁業神や商業神としてのエビスと農神としてのエビスの関係について広く考えていきたいと思っている。

註

(1) エビスは漢字で、恵比須、恵比寿、蛭子、夷、戎等々と書かれるが、小稿では特別な場合以外、すべて片仮名書きに統一した。

(2) 喜田貞吉「夷三郎考」(喜田貞吉編著・山田堅理夫補編『福神』 宝文館出版 昭和五十一年 所収)。

- (3) 喜田貞吉「大黒・夷二福神並祀の由来」・「七福神の成立」・「夷三郎考」(喜田貞吉編著・山田堅理夫補編『福神』 宝文館出版 昭和五十一年 所収)、および、長沼賢海『福神研究・恵比須と大黒』 丙午出版社 大正十年。
- (4) 拙稿「エビス信仰の伝播と神去来伝承の複雑化」『信濃』三十一—一 昭和五十四年一月。
- (5) 『離島生活の研究』(国書刊行会 昭和五十年) 中の、小野重朝氏による鹿児島県薩摩郡甕島の調査報告。
- (6) 例えば、桜田勝徳「漁村におけるエビス神の神体」(桜田勝徳『漁撈の伝統』 岩崎美術社 昭和四十三年 所収)、郷田(坪井)洋文「留守神信仰」(『山陰民俗』十三 昭和三十二年)、井田安雄「留守神」(大島建彦編『年中行事 講座日本の民俗』6 有精堂 昭和五十三年 所収)など。
- (7) 『昭和二十九年度 民俗採訪』 国学院大学民俗学研究会 昭和三十年九月 八五ページ。
- (8) 鶴藤鹿忠「岡山県民家の屋内神の祭祀」(『岡山民俗』創立三十周年記念特集号 昭和五十四年十一月 所収)。
- (9) 註(2)に同じ。
- (10) 註(2)に同じ。
- (11) 註(4)に同じ。
- (12) 吉井貞俊「えびすさんの全国調査」(『西宮』十九 昭和五十年六月)。
- (13) 註(4)に同じ。
- (14) 漆間元三・清原為方『富山の祭と行事』 巧女出版 昭和四十九年。
- (15) アエノコト儀礼については、堀一郎「奥能登の農耕儀礼について」(『新嘗の研究 第二輯』 吉川弘文館 昭和三十年 所収)を参照。
- (16) 『松井田町の民俗』 群馬県教育委員会 昭和四十二年三月 一五八ページ。

- (17) 柳田国男『一目小僧その他』(『定本柳田国男集』第五卷 所収)
- (18) 谷川健一『青銅の神の足跡』 集英社 昭和五十四年六月。
- (19) 『河内長野の民俗』(『河内長野市史別編Ⅰ・民俗の部』 三七五ページ)。
- (20) 柳田国男『分類祭祀習俗語彙』 角川書店 昭和三十八年十一月 三一七ページ。
- (21) 同右。
- (22) 筆者調査(昭和五十七年八月)。
- (23) 『年中故事』(『民間風俗年中行事』 国書刊行会 大正十四年) 五〇五ページ。
- (24) 遠藤元男・山中裕編『年中行事の歴史学』 弘文堂 昭和五十六年三月 二七九ページ。
- (25) 『旧中川村の民俗』 東洋大学民俗研究会 昭和四十八年六月 一七〇ページ。
- (26) 『木曾檜川村の民俗(二)』 長野県木曾郡檜川村教育委員会 昭和四十七年四月 一四五ページ。
- (27) 『浦和市史 民俗編』 浦和市総務部市史編さん室 昭和五十五年三月 六四八ページ。
- (28) 『昭和四十五年度民俗採訪』 国学院大学民俗学研究会 昭和四十六年十月 八八ページ。
- (29) 沢田四郎作『飛騨採訪日誌』(『日本民俗誌大系』5 角川書店 昭和四十九年) 三七七ページ。
- (30) 『昭和三十三年度民俗採訪』 国学院大学民俗学研究会 昭和三十五年十月 九九ページ。
- (31) 杉山博文氏のご教示による。
- (32) 鶴藤鹿忠氏のご教示による。
- (33) 『土佐本山町の民俗』 大谷大学民俗学研究会 昭和四十九年六月 一一九ページ。
- (34) 亀山慶一「流れ仏考」(『日本民俗学』二一三 昭三十年)。